

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	アサガミ株式会社
【英訳名】	ASAGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03-6880-2200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務部長 野口俊夫
【最寄りの連絡場所】	取締役常務執行役員総務部長 野口俊夫
【電話番号】	03-6880-2200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総務部長 野口俊夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金120円 総額 169,776,960円

ロ 効力発生日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものがあります。
- ②書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

馬田一氏、田中茂氏の2名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

石橋義久氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を退任される藤森寛敏氏および石橋義久氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって監査役を退任される馬田一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,317	4	0	(注) 1	可決 (99.97)
第2号議案 定款一部変更の件	12,318	3	0	(注) 2	可決 (99.98)
第3号議案 取締役2名選任の件 馬田 一 田中 茂	12,311 12,312	10 9	0 0	(注) 3	可決 (99.92) 可決 (99.93)
第4号議案 監査役1名選任の件 石橋 義久	12,320	1	0	(注) 3	可決 (99.99)
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	12,259	62	0	(注) 1	可決 (99.50)
第6号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	12,260	61	0	(注) 1	可決 (99.50)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。